

群馬県立しろがね特別支援学校 学校評価一覧表① (平成28年度版)

(様式1)

羅 針 盤			方 策	第1回 点検・評価			第2回 点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目		自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
I 児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 学校公開を年間3回以上実施し、来校者の90%以上が満足している。 ② 学校だよりやWebページ等で情報発信を行い、「学校の様子がよく分かる」と保護者の90%以上が答えている。	○配布物やWebページを活用して学校公開をPRする。 ○来校者に対してアンケートを実施する。 ○学校行事等における児童生徒の活動の様子を速やかにWebページに掲載する。 ○学校だよりについて、見やすい紙面構成になるよう工夫する。	B	A	○来校者が見学を希望する授業や行事等をより積極的に公開できるように日程等を調整する。 ○児童生徒の活動をより的確に伝えるため、画像掲載だけでなく、動画を閲覧できるようにWebページの内容を工夫する。			
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 交流及び共同学習について、保護者の85%以上が子どもにとって有用であると感じている。 ④ 「個別の教育支援計画」について、保護者の85%以上が有用であると感じている。 ⑤ 児童生徒が他者との人間関係を深める機会を年間3回以上設け、保護者の90%以上が有用であると感じている。	○充実した交流及び共同学習となるよう、各学部ごとに相手校と内容を検討する。 ○交流及び共同学習の計画や実施について、学校だより、学年だより、連絡ノート等で保護者に知らせる。 ○「個別の教育支援計画」の作成や活用方法について、学校から保護者に分かりやすく説明しながら協力を得る。 ○クラス団結式、あいさつ運動、校外美化活動等とおして、全校児童生徒が協力して活動できる場を設定する。	A	A	○本校の児童生徒の取組を伝えるだけでなく、相手校の児童生徒の様子も伝えながら、両校の活動の成果を保護者へ発信する。			
II 地域の特別支援教育に関するセンタ的な役割を果たしていますか。	3 幼稚園、小・中・高等学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について、助言援助に努めていますか。	⑥ 地域の幼児児童生徒に対する相談を年間450件以上受けている。 ⑦ 研修会や講演会を年間10回以上実施している。	○地域の小中学校等に巡回相談の取組に関するチラシを定期的に配布する。 ○幼児児童生徒の実態を把握しながら支援の内容と方法について、適切な助言援助をする。 ○依頼校等のニーズを的確に捉えた内容の研修会や講演会にする。	B	-	○9月現在の相談件数は、363件である。今後も相談内容に応じて適切な助言等ができるように努める。			
	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑧ 子どもの学習状況や生活状況について、学園職員や保護者と確認する機会を年間3回以上実施している。 ⑨ 子どもの学校の様子について、学校からの情報提供が適切に行われていると保護者の85%以上が感じている。	○ケース会議、保護者面談、家庭訪問を計画的に実施する。 ○保護者送迎の機会や授業参観時等で必要に応じてケース会議や面談を実施する。 ○保護者に学校の様子を連絡帳で毎日知らせ、理解されるようにする。また、必要に応じて電話連絡等を行う。	B	-	○1学期中にケース会議、保護者面談、家庭訪問を実施しており、2・3学期に向けて、計画的に保護者面談等を実施する。 ○連絡帳等を有効活用して、毎日の児童生徒の様子を保護者や学園職員へ伝達している。今後も継続して情報提供を行う。			
III 児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑩ 「個別の指導計画」に掲げた目標の達成率が90%以上である。 ⑪ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果について保護者の85%以上が満足している。	○「個別の指導計画」の目標設定やその手立て、評価について、担任間、学年、学部で計画的に検討する機会を設ける。 ○「個別の指導計画」の目標設定やそれに関わる指導、評価等をケース会議、保護者面談、家庭訪問等で保護者や学園職員と話し合い、理解されるようにする。	A	B	○11月に個別の指導計画の検討会を行い、目標や手立ての見直しを行い、指導に生かしていく。 ○2・3学期のケース会議や保護者面談の際に、個別の指導計画に基づいた指導結果等についての話し合いを行う。			
	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫ 健康上の配慮や対応について、保護者や学園職員との情報交換を年間3回以上実施している。 ⑬ 健康診断終了後、異常が発見された児童生徒の受診率が80%以上である。	○個々の児童生徒の健康上の配慮事項について、ケース会議以外でも行事や保護者送迎時を利用して情報交換を行い、共通理解を持って指導に当たる。 ○「受診のおすすめ」や児童生徒の健康に関する情報を保護者及び学園職員へタイムリーに知らせ、通院などの協力を得る。	A	A	○2学期に実施されるケース会議や保護者面談で、保護者や学園職員と情報交換を行い、病状や服薬等の確認をする。 ○9月現在、受診率が61%であり、未受診者には、再度、受診のおすすめを通知する。			
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭ 全教職員が緊急時対応訓練に年間3回以上参加し、具体的な対応について、すべての職員が理解できている。 ⑮ 校内の教育環境について、保護者の85%以上が満足している。	○緊急事態への対応を明確にし、実際に児童生徒と一緒に訓練することで、常に危機に対応できる体制を構築する。 ○毎月、総合安全点検を実施し、危険箇所について迅速に対応する。	A	-	○震災避難訓練など、全職員対象の緊急対応訓練を3回実施しており、今後も組織的に実施する。 ○危険箇所については、係担当者との連携を密にし、迅速に対応できるようにする。			
	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑯ 発達段階に応じた進路指導を行うために、学部間での情報交換を年間3回以上行っている。	○学校生活や保護者面談、ケース会議等で得られた児童生徒情報を各学期に1回、全職員で情報交換しながら発達段階に応じた個別の指導ができるようにする。	A	-	○児童生徒の情報については、日頃から学部間で共有しており、さらに系統的な指導が実践できるように連携を深める。			
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑰ 進路関係の行事を年間3回以上実施し、進路に関する情報について、参加した保護者の85%以上が満足している。 ⑱ 進路関係の配布物や学校から提供される進路情報が役立っていると保護者の100%が感じている。	○保護者のニーズを把握し、施設見学会、進路講演会、進路懇談会など、保護者の必要とする適切な進路情報を提供できるようにする。 ○保護者対象のアンケートを実施する。 ○進路の手引きを保護者に配布し、保護者会等で有効活用する。 ○保護者が求める情報等について、関係機関と連携しながら進路だよりをとおして保護者に提供する。	B	A	○7月に前橋地域の施設見学会を実施している。今後も各地域の施設見学会等を実施し、保護者が必要とする情報を適切に提供する。 ○進路相談などで、進路の手引きの有効活用を行い、毎月発行の進路だよりをとおして、進路情報をタイムリーに保護者へ提供しており、今後も継続する。			
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑰ 進路関係の行事を年間3回以上実施し、進路に関する情報について、参加した保護者の85%以上が満足している。 ⑱ 進路関係の配布物や学校から提供される進路情報が役立っていると保護者の100%が感じている。	○保護者のニーズを把握し、施設見学会、進路講演会、進路懇談会など、保護者の必要とする適切な進路情報を提供できるようにする。 ○保護者対象のアンケートを実施する。 ○進路の手引きを保護者に配布し、保護者会等で有効活用する。 ○保護者が求める情報等について、関係機関と連携しながら進路だよりをとおして保護者に提供する。	A	A	○7月に前橋地域の施設見学会を実施している。今後も各地域の施設見学会等を実施し、保護者が必要とする情報を適切に提供する。 ○進路相談などで、進路の手引きの有効活用を行い、毎月発行の進路だよりをとおして、進路情報をタイムリーに保護者へ提供しており、今後も継続する。			